

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和元年度 教育委員会 第1回臨時会)

開会 令和元年5月15日(水) 午前9時00分 場所 西宮市役所東館 801・802 会議室	閉会 令和元年5月15日(水) 午前9時19分
------------------------------------------------------	----------------------------

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 前川 豊 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人	欠席委員	委員 側垣 一也
------	----------------------------------------------	------	----------

会議に出席した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	坂田 和隆	学校教育課長	木戸 みどり
	教育次長	大和 一哉	同 係長	中津 洋平
	教育総括室長	村尾 政義	教育企画課係長	瀧井 佑介
	参与	八橋 徹	教育総務課係長	青木 威
	社会教育部長	上田 幹		
	学事・学校改革部長	津田 哲司		
	学校教育部長	佐々木 理		
	教育総務課長	薩美 征夫		
	教育企画課長	吉田 巖一郎		

署 名	教育長	委員
-----	-----	----

付 議 案 件

<教育長報告>

<審議案件>

- 議案第13号 令和2年度使用西宮市立学校教科用図書の採択に関する基本方針の決定の件 (学校教育課)
- 議案第14号 義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員委嘱の件 (学校教育課)
- 議案第15号 西宮市立西宮高等学校教科用図書選定委員会委員委嘱の件 (学校教育課)
- 議案第16号 西宮市立西宮東高等学校教科用図書選定委員会委員委嘱の件 (学校教育課)
- 議案第17号 西宮市立西宮養護学校教科用図書選定委員会委員委嘱の件 (学校教育課)

以 上

傍 聴

3名

重松教育長	<p>それでは、ただいまより、令和元年度第 1 回教育委員会臨時会を開催します。</p> <p>本日は側垣委員より、遅参の届出を受けております。議事録署名委員には、前川委員を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>ここで各委員に確認します。本日は傍聴希望者が 3 名おられます。</p> <p>会議は公開が原則ですが、議案第 1 4 号から 1 7 号までについては、委員名を公開することによって率直な意見交換や意思決定の中立性が損なわれるなど、今後の選定に支障を来す恐れがあるため、それぞれ非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>審議の順番ですが、事件表の順に従って公開案件から先に行い、続いて非公開案件に移りたいと思います。</p> <p>では、議案第 1 3 号「令和 2 年度使用西宮市立学校教科用図書の採択に関する基本方針の決定の件」を議題とします。学校教育課長、お願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第 1 3 号について説明させていただきます。</p> <p>この基本方針につきましては、平成 2 6 年度に根拠法令や採択権者、採択にかかわる各組織の役割を明確にし、構成を一新いたしました。</p> <p>その後は、この構成を踏襲しつつ、教科書無償措置法の一部改正に伴い「義務教育諸学校教科用図書採択地区協議会」の名称を「義務教育諸学校教科用図書選定委員会」に変更するなど、適宜変更を加えてまいりました。</p> <p>今年度の基本方針も、昨年度までの構成にのっとりつつ、必要な点について変更しております。</p> <p>2 ページ、基本方針をご覧ください。</p> <p>1 では、根拠法令や、教育委員会が採択権者であることを述べております。</p> <p>2 では、本年度の校種ごとの教科書の採択について述べております。</p> <p>今年度、小学校、義務教育学校前期課程の教科書については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の定めるところにより採択がえとなります。</p> <p>中学校、義務教育学校後期課程の教科書については、「特別の教科 道徳」以外の教科書について、採択がえとなります。ただし、令和 2 年度使用中学校、義務教育学校後期課程教科用図書については、使用期限が 1 年限りであること、また新</p>

たに文部科学大臣の検定を経たものがないことに鑑み、採択がえを見送り、昨年度と同一の教科用図書を採択します。

小学校、中学校の特別支援学級用の「一般図書」については、毎年の採択がえとなっており、今年度も採択がえを行います。

また、高等学校及び特別支援学校の教科用図書についても、毎年の採択がえとなっており、今年度も採択がえを行います。

3 では、採択に関する組織について述べております。

3 ページ、参考資料「教科書採択のしくみ」をご覧ください。

「一般図書」を含めた小・中学校の教科用図書について、教育委員会が採択を行うための資料として、調査研究結果をまとめ報告するのが義務教育諸学校教科用図書選定委員会となります。さらに、調査研究を行って選定委員会に報告する調査員会を設けます。今年度は小学校の全ての教科について調査員会を設けます。高等学校及び特別支援学校の教科書採択については、各校の教科用図書選定委員会が教育委員会に採択申請し、教育委員会が採択します。

再び、2 ページの基本方針をご覧ください。

4 で、採択にあたって公正確保の旨を述べております。

過去には、教科書会社が検定中の教科書を全国の教員らに見せて謝礼を渡していた事案等が発覚し、大きな問題となりました。この問題を受けて、一般社団法人教科書協会では、平成 28 年 9 月 9 日に「教科書発行者行動規範」を制定し、教科書に対する信頼を損ねる事態を生じさせないよう、各教科書発行者にて取り組んでいるとのこと。また、今春には文部科学省から「教科書採択における公正確保の徹底等について（通知）」が出され、市立各校には 4 月 5 日付にて通知いたしました。採択関係者のみならず全ての学校関係者に、教科書発行者との適切な関係及び公正確保について、改めて徹底を図っているところです。

なお、3 ページから 14 ページに参考資料を示しております。

ここで、12 ページの参考資料 8 「令和 2 年度使用義務教育諸学校教科用図書選定委員会報告方針（案）」をご覧ください。

3 には、今回の調査の観点について記しております。これらの観点につきましては、これまでの調査の観点を踏襲しております。

ここで、Ⅰの全教科に共通に設定する観点として、①から⑦を、Ⅱの（ア）の特別の教科道徳以外に共通に設定する観点として、⑧から⑩を、Ⅱの（イ）の特別の教科道徳に設定する観点として、⑧から⑫を挙げております。西宮の児童・生徒にかかわる観点について、特別の教科道徳以外の教科には観点⑩を、特別の教

	<p>科道徳には観点⑪・⑫をそれぞれ設定しております。</p> <p>特別の教科道徳以外の教科に設定している観点⑪の「問題解決的な学習や課題発見ができる教材の工夫」については、参考資料9でも示しておりますが、本市の児童の実態を踏まえた観点の設定となっております。</p> <p>また、特別の教科道徳に設定している観点⑪の「積極的に他者と関わる力をつけるための工夫」については、2年前に設定した観点を踏襲しております。</p> <p>また、観点⑫「現代的な課題への対応」については、全国的にも課題になってはおりますが、西宮市においても「性的マイノリティ」、「いじめ問題」、「情報モラル」について考えることができるかどうかを調査の観点として設定したいと考えております。説明は以上でございます。審議のほどよろしく願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。これより質疑・討論に入ります。</p> <p>本件に、ご意見・ご質問はありませんか。</p>
前川委員	<p>資料の12ページの方でお願いしたいと思います。</p> <p>「現代的な課題への対応」で今、ご説明いただきましたけれども、具体例として、「性的マイノリティ」の件であるなど、挙げられましたけれども、これは一つの例であって、西宮の教育推進の方向などは、それらに鑑みて広く本市の子供たちに必要な現代的な課題への対応ということで、今、挙がっていない項目、例えば本市が環境教育に取り組んでいることなどと現代的な課題を結びつける、このあたりは当然、それぞれが考えればよいと、こういうことでよろしいでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>先ほど申しました部分は、今、委員がおっしゃったとおり、例でございます。</p> <p>広くいろいろな観点というのが、調査の段階で考えていくことができるかと思えます。それについてはまた、報告段階で述べさせていただきます。</p>
重松教育長	<p>よろしいですか。ほかにはございませんか。</p> <p>なければ、採決に入ります。</p> <p>議案第13号「令和2年度使用西宮市立学校教科用図書の採択に関する基本方針の決定の件」については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって本案は可決されました。</p> <p>では、これより非公開案件に移ります。</p> <p>恐れ入りますが、傍聴者の方は、ここでご退席をお願いします。</p> <p>(傍聴者退出)</p>
重松教育長	<p>では、再開します。</p> <p>議案第14号「義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員委嘱の件」から議案第17号「西宮市立西宮養護学校教科用図書選定委員会委員委嘱の件」まで、これら4件を、一括審議をいたします。学校教育課長、お願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第14号から第17号について説明させていただきます。</p> <p>この四つの議案は、いずれも教科書採択に係る選定委員会の構成員についてです。この四つの組織はいずれも教育委員会の附属機関になっております。附属機関の委員は所属する執行機関の委嘱を必要といたしますので、本会議において、審議をお願いいたします。</p> <p>各選定委員会の委員の説明をいたします。</p> <p>まず、議案第14号の義務教育諸学校教科用図書選定委員会の委員です。</p> <p>上限は9名で、その構成は、学識経験者、保護者代表、関係行政機関職員となっております。学識経験者は教育系の学部・学科を設置している市内の大学からの推薦者1名、保護者代表はPTA協議会からの推薦者2名が参加いたします。関係行政機関職員として小学校長2名、小学校教員2名、事務局より学校教育課の課長と係長が参加いたします。教員が2名とも小学校教員になっているのは、小学校の全ての教科書について採択が行われることに対応するためです。</p> <p>委員の方を紹介いたします。武庫川女子大学学長による推薦、磯部美良武庫川女子大学教育学部准教授です。根岸直代、松本祐子、谷口晋哉、河合純孝、高木順子、井上隆治、木戸みどり、中津洋平、となっております。</p> <p>続きまして、議案第15号の西宮高校の選定委員会委員です。</p> <p>上限15名と定められており、西宮高校の校長より学識経験者、保護者代表、関係行政機関職員を15名推薦していただいております。</p> <p>学識経験者の大阪市立大学の添田教授は、西宮高校の学校評議員を務められたこともあり、西宮高校の生徒の様子もよくご理解いただいております。保護者代表の沖様はPTA会長でいらっしゃいます。野川校長以下は西宮高校の職員です。</p>

	<p>中村教頭、大久保教頭、次の井上教諭は教務部主任、坂井教諭は国語科教科主任、齋藤教諭は地歴公民科教科主任、松永教諭は数学科教科主任、岩田教諭は理科教科主任、浅野教諭は保健体育科教科主任、古川教諭は家庭科教科主任、石川教諭は英語科教科主任、河野教諭は情報科教科主任、備前教諭は教務部の教科書担当職員です。</p> <p>続いて、議案第 16 号の西宮東高校の選定委員会委員です。</p> <p>上限 15 名と定められており、西宮東高校の校長より学識経験者、保護者代表、関係行政機関職員を 15 名推薦していただいております。</p> <p>学識経験者の向田先生は、元親和中学校・親和女子高等学校の校長であり、教育について広い見識を持たれています。保護者代表の悦永様は育友会会長です。奥村校長以下は西宮東高校の職員です。油井教頭、次の霜澤教諭は総務部主任、牛谷教諭は教務部主任、島村教諭は国語科教科代表、丸田教諭は地歴公民科教科代表、河辺教諭は理科教科代表、竹井教諭は保健体育科教科代表、鈴木教諭は芸術科教科代表、藤光教諭は英語科教科代表、酒井教諭は数学科教科担当、中下教諭は家庭科教科担当、平野教諭は教務部の教科書担当職員です。</p> <p>続きまして、議案第 17 号の西宮養護学校の選定委員会委員です。</p> <p>上限 18 名で、西宮養護学校校長より学識経験者、保護者代表、関係行政機関職員を 18 名推薦していただいております。</p> <p>学識経験者の金高先生は、元西宮養護学校の校長先生で特別支援教育に造詣が深く、教育相談や講演などの活動をされております。保護者代表の山之口様は P T A 会長です。中村校長以下は西宮養護学校の教員です。平野教頭、山根教頭、次の福森主幹教諭は小学部担当、渡辺主幹教諭は教務主任、本山主幹教諭は国語科担当、戸田主幹教諭は保健体育科担当、鈴木教諭、吉岡寛起教諭は小学部担当、吉岡あゆな教諭は音楽科担当、岩浅教諭は道徳科担当、佐々木教諭は理科担当、山口教諭は英語科担当、嘉本教諭は家庭科担当、弘中教諭は美術科担当、田中教諭は保健体育科担当です。</p> <p>説明は以上です。審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>重松教育長 説明は終わりました。これより質疑・討論に入ります。 本件に、ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>藤原委員 1 点、教えていただきたいんですけども。選定委員会の委員の方々が選任されて、この方々から教育委員会の方に、採択を行うための調査研究結果が報告され</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>るという段取りだと思うのですが、大体、何月ぐらいまでにこれになされてという、その日どりが決まっていたら教えていただけますか。</p>
学校教育課長	<p>何度かその報告というタイミングはあるんですけども。選定委員会の方が教育委員の皆様へ報告を申し上げますのは、7月19日でございます。</p>
藤原委員	<p>それまでに、選定する。</p>
重松教育長	<p>それぞれ既に学校で選定したものがあということ、それを最終的に教育委員会で決定するという形になります。</p>
藤原委員	<p>ということは、7月19日まで選定委員会の議論の内容というのは、我々は知り得ないということになるんですか。</p>
重松教育長	<p>そうですね。</p>
藤原委員	<p>わかりました。</p>
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。 よろしいですか。なければ、採決に入ります。 議案第14号「義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員委嘱の件」から議案第17号「西宮市立西宮養護学校教科用図書選定委員会委員委嘱の件」まで、これら4件、全て原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって4件は全て可決されました。 以上で予定されていた議題は全て終わりました。 では、これもちまして、第1回教育委員会臨時会を閉会いたします。</p>
	<p>(終了)</p>